

第1回伊豆の国市公共施設再配置計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年2月24日(金) 13時30分～16時23分
- 2 会 場 伊豆長岡庁舎 3階 第1,2会議室
- 3 出席者 山下正行市長
委 員 小泉祐一郎会長、川口良子副会長
渡邊平治郎委員、内山守委員、河野真人委員、今井裕久委員
傍 聴 4名
事務局 企画財政部参与 小池正登、企画財政部参事 芹沢豊孝
企画財政部企画課市長戦略係長 小嶋優

4 内 容

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長、副会長選出
5. 諮問
6. 会議の進め方について 資料1-1
7. 議題
 - (1) 公共施設再配置計画審議会委員への事前説明に係る意見聴取の結果について
資料2-1～2-10
 - (2) 公共施設再配置計画見直し(新旧対照表)について 資料3-1～3-14
8. 答申の実施方法について
9. その他
10. 閉会

1. 開会

(事務局) 第1回公共施設再配置計画審議会を開催させていただく。

2. 市長挨拶

山下市長から挨拶

3. 委員自己紹介

委員から各自自己紹介

4. 会長、副会長選出

委員から「事務局に一任」の意見があり、事務局より案を提案した上で、互選により会長、副会長選出

会 長 小泉 祐一郎 氏

副会長 川口 良子 氏 に決定

5. 諮問

山下市長から小泉会長に諮問書を交付

6. 会議の進め方について

(事務局) 事務局から資料1-1に基づき説明

- 審議会設置の趣旨、委員の任期、正副会長の選出方法、会議内容の公開及び傍聴、開催結果の公開法などについて

7. 議題

(1) 公共施設再配置計画審議会委員への事前説明に係る意見聴取の結果について(資料2-1~2-10)

(2) 公共施設再配置計画見直し(新旧対照表)について(資料3-1~3-14)

(会長)	それでは議題(1)公共施設再配置計画審議会委員への事前説明に係る意見聴取の結果について、事務局から説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局から、資料2-1~2-10に基づき説明。
(会長)	事務局から、議題(1)について説明いただいたが、今回の市からの諮問事項は、見直しの考え方と見直しが必要な各施設の再配置の内容となり、議題(1)の内容に基づき、議題(2)が作られている。このため、手戻りが無いよう、先に議題(2)の内容も事務局から説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局から、資料3-1~3-14に基づき説明。 なお、この議題の中で、今後の答申までの手順について、第2回の会議を開催したほうが良いのか等についてもご審議いただきたい。
(会長)	議題(1)の内容と、議題(2)の内容は重複している箇所が多いことから、一括で説明いただいた。 諮問事項は2つあり、まず1点目は再配置計画見直しに向けた考え方についてである。2点目は、どちらかという前倒しとなっていた施設の再配置の時期や手法、また、民間移管が難しくなっている施設についての時期や手法など、施設類型ごとに記載されている内容の見直しについてである。
(会長)	諮問事項の審議に入る前に、まずは、先ほど説明のあった資料について確認事項等あればご意見いただきたい。
(委員)	資料の2-10についての質問である。 この資料は、前期に統合や民間移管がなされない場合、継続して使用する施設は修繕費等が必要となり、費用負担が増加するという点について説明した資料だと思う。 この中の文化施設について、左側の変更前の表では前期に12億円、中期に12億円となっている。一方、右側の令和4年度見直しでは、前期に約22億円、中期に約12億円、後期に約38億円となっている。わかりにくいので、この考え方を説明願う。
(事務局)	まず、左側の変更前の表だが、文化施設は前期から中期に大規模改修すると想定し、対象となる施設の延床面積に大規模改修の単価である25万円を掛けて算出した。

	<p>一方、右側の変更後の表だが、文化施設は後期に機能統合すると想定し、対象となる施設の延床面積に更新の単価である 40 万円を掛けて算出した。</p> <p>また、長岡総合会館は前期に建築後 30 年を経過するため、前期に大規模改修を行い、葦山文化センターは中期に 30 年を経過するため、中期に大規模改修を行うものとして費用推計した。</p> <p>2つの文化施設は、本来は計画期間外に更新時期を迎えるが、前倒しして後期に統合としているため、費用推計の期間が狭まっており数字が膨らんでいるとも言えるが、これが費用推計の考え方である。</p>
(委員)	<p>策定時には大規模改修費のみのため 24 億円だったものが、見直しにより大規模改修費以外に更新費を見込むため約 73 億円に増加しているということだが、市民が見た時に理解しにくく、誤解を招きやすいと思う。</p> <p>今回の見直しにより増加する更新等費用は、文化施設の見直し内容が大きく影響しているとも言えるので、丁寧に説明すべきと考える。</p>
(会長)	<p>この資料 2-10 の左側の策定時の試算は、再配置計画書に直接記載されている内容ではなく、計画策定当時に試算したバックデータという認識でよいか。</p> <p>また、右側の今回の見直しにおける試算も、計画書に直接記載はしないということによいか。</p>
(事務局)	<p>この資料 2-10 の試算は、資料 3-13 のページにある再配置後の財政見込みの元データである。</p> <p>資料 3-10 は全ての施設の更新等費用を推計したものだが、資料 2-10 は令和 4 年度の見直しに関する施設のみを抜粋している。</p> <p>したがって、資料 2-10 の内容は、直接計画書に記載するものではない。</p>
(会長)	<p>資料 2-10 の推計は、全国一律の基準で行った、かなり荒い数値であり現実と乖離している部分も多いため、計画書に直接掲載するのは疑問がある。</p>
(委員)	<p>あえて資料 2-10 の文化施設にこだわるが、この資料によると、文化施設は、計画の後期に全く新しい施設ができていることになるということが、今、説明を受けたことにより理解はできた。</p> <p>しかし、この資料では数値のみで示されているため、市民が見た時に本当に良い見直しになっているのか理解しにくくなる恐れがあると考え。一方でどうしたら良いのか、今は答えが出ないのだが。</p>
(会長)	<p>この資料 2-10 の内容は、計画書に掲載することに無理がある。更新</p>

	時に延べ床面積を削減して整備した施設の効果は、整備後 30 年経過するなど長期的なスパンで見る必要がある。
(委員)	<p>建物の大規模改修や更新を 30 年や 60 年で考えた時に、何を効果と考えるかは難しいところである。</p> <p>今回の資料では、延べ床面積 25%の削減目標は達成しないことになるが、これに対する財政面でのコメントが具体的にありと分かりやすいのではないか。</p>
(会長)	延べ床面積 25%の削減目標は達成しなくなるが、資料 3-13 において、可能な場合は前倒しによる機能統合を進めて行く必要があることは記載されている。
(事務局)	市資料 3-13 に記載したように、財政的な観点から可能な場合は前倒しによる機能統合を進めて行くことが必要と考えているが、この他に財政的な観点で記載したほうが良い内容があればご意見をいただきたい。
(会長)	<p>財政見通しは、未知数な要素が多く、机上の論理であるとも言える。</p> <p>その説明をするために資料が多くなると、市民にとってさらに理解しにくいものとなる。</p> <p>むしろ未知数であることを言ってしまった方が分かりやすいのではないか。</p>
(委員)	<p>あえてこの議論の最初の理念のところに戻るが、資料 2-10 にあるとおり文化施設など多くの施設の更新は、後期に行われるものが多くなっている。</p> <p>つまり、短期・中期に多大な投資をする時代(時期)ではなく、計画策定時には前期において約 65 億円見込まれていた更新等費用が、今回の見直しにより約 34 億円まで減少することになるため、長期的視点で今後どのように投資していくか、定期的に見直していく段階にあると言えるので、これを最初に打ち出ししておく必要があると感じる。</p> <p>今回の見直しは、単に、お金がないから先送りにするというように誤解されないようにした方が良い。</p> <p>今は、現状で所有している施設の利活用により節約し、浮いた費用は次期に有効に使っていくためのサイクルを作っていく段階にある、というような政策転換の理念が必要である。また、そのことを、計画書内に書き込むべき。</p>
(会長)	その他にご意見はあるか。
(委員)	今回の見直しの中で、図書館についての記載が無いが、その機能についてはどう考えられているか。

(事務局)	図書館の機能は、今回の見直しの対象施設ではないため、配布した資料には記載が無い。しかし、計画書には記載があり、図書館施設である中央図書館、葦山図書館、現在は解体している長岡図書館の3施設は、1施設に統合することとしている。
(委員)	高齢者福祉施設について、高齢者は夜間の外出の危険性や免許の返納こともあるため、施設までの移動手段については施設の配置も含めて考慮すべき。
(会長)	高齢者施設に限らず、施設利用する高齢者の交通アクセスの考慮は必要である。
(委員)	田京老人憩いの家については建築年数が不明との事だが、(施設を市へ寄付した)東京電力のOBに確認したところ、昭和36年に建てたのではないかとのこと。また木造でもあるため経費面も含めて考えた方がよい。
(会長)	見直しの考え方について何か他にご意見はあるか。
(委員)	<p>公共施設再配置について、個別の施設の検討段階になると難しい面もある。国の指針に基づき、多くの自治体で策定されているが、総合戦略では仕事と人口(の推移)、公共施設再配置計画では公共施設の整備方針と人口(の推移)、立地適正化計画では都市機能や居住のエリアと人口(の推移)という観点で計画が作られていると思う。このため、市の都市デザインとしてコンパクトシティを目指すのであれば、先ほどの各計画が公共交通なども含め連携して作られている必要がある。</p> <p>また、再配置の検討については、一定のエリア内における施設の複合化を含め検討を進める必要があるのではないか。</p>
(会長)	ただいまのご意見は、再配置計画に記載するというより、具体的に進めて行く個別計画の段階で、検討すべき事項と考えられる。
(委員)	公共施設の延床面積を削減していく中で、個別施設計画の検討段階で、複合化という視点は中々出てこない考え方だと思われるため、上位計画の中で示しておく必要があるのではないか。
(委員)	ただいまの委員のご意見について、東京23区内の事例だが、小学校の中に老人憩いの家が併設されているものがあり、そういった考え方も必要になる。
(会長)	やはり、別の自治体の事例だが、建築時には小学校だが20~30年後には高齢者の施設になることを想定しているケースもある。
(委員)	施設統合に当たっては、高齢者にとって自力で施設までアプローチできるかどうかについてのシミュレーションも重要になってくるので

	<p>はないか。</p> <p>大仁市民会館の代替施設としてくぬぎ会館ということになったのだが、今までそこで活動していた数団体文化協会から脱退と同時に解散した。理由は活動場所が遠すぎる。</p>
(委員)	<p>公共施設再配置計画の意図するものは、まずは公共施設の総量把握である。あとは、各施設の配置が最適になるよう、どのように配置していくかという視点で横串を刺していくことや、それによって住民サービスがどのように効率的になっていくのかという流れが、今の計画では見えにくい。</p> <p>この計画の最後の部分になるが、取組み体制の中に公共施設マネジメント専任部署が実施する内容の記載があるが、本来、個別施設を検討していく上で、公共施設マネジメント専任部署に求められる横串を刺す役割ということが記載されていない。</p> <p>総量をコントロールするだけでなく、再配置の取組みにより、高齢者福祉の向上や子育て支援の充実など市民サービスを向上させるという目的があるはずで、公共施設マネジメント専任部署がすべきことは、再配置計画の取りまとめや個別計画及びアクションプランの取りまとめだけではない。</p> <p>この計画の前段における個別施設の取組みについて、具体的なことが記載できないのであれば、公共施設マネジメント専任部署がその調整を行っていくことについて記載するべき。</p>
(会長)	<p>公共施設再配置計画は総量把握を意図するもので、毎年どうなっているかをチェックして進捗状況を報告する必要があるが、先ほど委員から意見があったように、まずは住民サービスに直結する個別施設の取組みがあって、その取組みに再配置計画の意図をどう反映させるかという調整が重要になり、計画と実際に取組んでいる内容の整合を取っていく必要がある。</p> <p>それを今は企画部門が行っていくことになるので、取組むべき内容は記載すべきと考える。</p>
(会長)	<p>再配置の考え方の部分ではある程度ご意見をいただいた。</p> <p>次に見直しが必要な各施設における時期や手法などについて確認をしていく。</p> <p>文化施設と大規模な集会施設については後期に統合するという内容である。</p>
(会長)	<p>庁舎は再配置の時期が後期となるが、その他についてはまだはっきりしていないということでしょうか。</p>

(事務局)	庁舎は令和3～4年度の検討により、庁舎は前期に統合はせず、伊豆長岡庁舎と大仁庁舎の設備を令和5年度以降に大規模に改修することとなった。
(会長)	高齢者の施設については、先ほど委員からも高齢者の利便性を考慮すべきという意見などがあったが、高齢者福祉施策のあり方審議会による検討結果を踏まえ決定することになる。
(会長)	小中学校については、菰山小学校の更新時期に学校の再配置について検討していくことになる。
(委員)	学校施設については、先ほど委員から複合・多機能化のご意見があったが、この考え方は後々の検討を進めて行く時に有効な場合もあるため、必要に応じて加筆しておくといよい。
(委員)	現在の学校の造りは、複合的な使い方を想定していないため、空き教室があってもセキュリティの関係で外部からの使用が困難である。 建替える際に、地域への開放(生涯学習や福祉の拠点)なども踏まえ検討していくといよいのではないかと。
(会長)	掛川市では小学校の敷地の中に生涯学習センターの機能があるケースもある。学校の中に貸出施設を作るとセキュリティの他、鍵の受け渡しに困難となるため、そういったことに考慮しておく必要がある。
(委員)	先日、長岡南小学校で会議があった際、学校側に対し災害時に校舎を利用することができないか確認したが、セキュリティや鍵の貸出の他、照明や防災設備の系統が学校と一体になっていることなどの理由により、利用は難しいとのことであった。 今後、学校施設を複合的に使用すること考えるようであれば、建替えの検討の際、先ほどの課題も考慮すべき。
(会長)	次に、旧分校については、当初は早期に民間移管を図るとしていたが、それが難しいため、中期以降、施設が使えなくなるまで市民団体等が使用するというもの。
(会長)	次に、公民館については、社会教育法の公民館として整備したものを自治会に移管するというもの。
(委員)	ここでいう公民館は、現在は社会教育法の公民館ではないということによい。
(事務局)	そのとおりである。この地域では一般的に公民館というと、地区公民館と認識されている。
(会長)	その他の施設における再配置の見直しの内容については、特にご意見が無ければ、諮問事項の2つ目としては大きい変更点は無いということで整理する。

(会長)	諮問事項の1つ目の再配置計画見直しに当たっての考え方については、先ほども議論になった、今回の見直しの理念についてと、公共施設マネジメント専任部署の取組み内容について、事務局には修正していただく。
(会長)	最後に答申までの手順についてであるが、事務局が修正した資料の確認について、今回のように集まって議論する方法と、集まらずに個別に事務局が委員へ確認し意見をいただきながら直す方法があるが、いかがか。
(委員)	私は、もう一度は集まった方が良いと考える。
(会長)	では、再度、会議を開催することとするが、論点をあらかじめ整理し確認の意味で会議を開催する。 会議の開催前に、修正案を委員に確認いただき、委員から意見をもらっておくとよい。 また、資料2-10の更新等費用の試算については、別に注意書きが必要と考えられるため、修正事項の中に加える。
(事務局)	今回の議題の審議結果を整理させていただく。 次回の会議は、答申の前段階における確認という趣旨で3月20日(月)14:00から開催する。 次回会議の確認事項としては、全ての資料ではなく、今回の計画見直しに当たっての理念、更新等費用の試算への注意書き、公共施設マネジメント専任部署の取組み内容などについて、事務局が修正したものを予め委員にご確認いただき、委員からいただいた意見を踏まえ修正したものを提示する。

8. 答申の実施方法について

(会長) 答申の方法としては、会長だけでなく可能な限り委員の皆様にご出席いただいた方が良いと考えるが、第2回会議を開催するためその中で決定する。

9. その他

特になし。

10. 閉会

(事務局) 以上で、第1回公共施設再配置計画審議会を閉会させていただく。